

令和8年1月

ご入会のおすすめ

公益社団法人 麴町法人会



1. 法人会のご紹介

昭和22年に法人税もそれまでの賦課課税制度から申告納税制度に移行することになりました。しかし、戦後の混乱期である当時の社会情勢からも、経営者が難解な税法を理解して、自主申告することには大変な苦勞がありました。このため、申告納税制度の定着には納税者自身が団体を結成し、帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じ、企業の間から自発的に法人会（宮城県の石巻法人会）を誕生させることとなりました。麴町法人会は昭和25年に設立され、昭和52年に社団法人の設立認可を受け、平成23年に公益社団法人に移行しました。

法人会は公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進めています。公平で健全な税制実現のための取り組みの一例として、日本の社会と経済を支えてきた中小企業を代表し、現在あるような中小企業のための優遇税制実現に向けたアピールを行ってきました。まさに、中小企業のための団体であり、ひいては地域や世の中、社会全体の利益を考えて行く団体として活動してきました。現在では全国で約80万社が加入している団体であり、麴町法人会においても、約1,500社を超える法人に加入いただいています。

また、大きく変化する社会情勢下、法人会では会員である企業の健全経営を支えるため、各種研修会やセミナー、福利厚生制度、経営支援サービスなど様々な事業を行っております。これらの事業に参加することで、法人会に加入する様々な業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営感覚を磨き、新たなビジネスチャンスが生まれます。

麴町法人会は公益社団法人として、税知識の普及、納税意識の向上に努め、地域社会の健全な発展に貢献しています。

2. 川村会長ご挨拶

当法人会は、1950年に誕生し、70余年の歴史を持つ、麴町税務署管内の企業経営者が主体となる団体でございます。2011年に公益社団法人として認定され、2017年には同じ麴町税務署管内の丸の内法人会と合併いたしました。当会の活動といたしましては、正しい税務知識の普及を図り、公平な税務の確立を目指し、会員企業の経営のサポート、発展に寄与するとともに、経営情報など幅広い知識を身につけるための情報発信等、さまざまな事業を展開しております。また、会員企業との交流、更に他の税務署管内の法人会(会員企業)との交流など、異業種交流、人脈形成などにも積極的な活動を行っております。更に、各種税務研修会、簿記講習会、講演会の開催、情報誌『こうじまち』の発行、退職金共済制度、人間ドック、健康診断、生命保険、損害保険、提携宿泊施設等の会員割引制度など、会員企業のためのサービスの提供も行っております。また、皆様からの税制税務アンケートに基づく税制改正要望を関係機関へ提出し、私たち中小企業の発展、経営安定化に向けた事業も展開しております。更に、地域の子供たちを中心に、正しい税務税制を知ってもらうための活動も社会貢献のひとつとして行っております。このように当法人会は、地域の中小企業の健全な経営、発展のための一助となる活動を地道に行っている団体でございます。是非皆様ともにご自身の企業発展、地域活性化のために共に活動をして参りましょう。

公益社団法人 麴町法人会
会長 川村 真志

3. 法人会の概要

■ 法人会の事業内容及び年間事業

税制提言

会員企業の役に立つ「税に関する提言」を国・地方自治体に行っています。

租税教室

次代を担う児童の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため、各地の法人会では様々なイベントを行うほか、法人会役員が小学校を訪問して「租税教室」を実施するなど、多彩な租税教育活動を展開しています。

税に関する絵はがきコンクール

全国各地の女性部会が主体となり、小学生を対象に税をテーマにした絵はがきを募集し、コンクールを実施しています。全国の応募作品の中から1-2作品を「全法連女連協会会長賞」として表彰しています。

税の普及・啓蒙活動

難解で近づきにくい税のイメージを解りやすく解説したテキスト等を作成し、無料で配布しています。また、全国納税貯蓄組合連合会と国税局が主催する、中学生の「税についての作文」事業を後援するなど、税の普及・啓蒙活動に積極的に取り組んでいます。

税務署担当官・税理士による税務研修会

企業活動にとって税は切り離せません。そのため、法人会では、税務署の講師や税理士による税務研修会、決算法人説明会、年末調整説明会など様々な研修会を開催しています。

また、法人会では企業の税務コンプライアンス向上のための取組として、企業における内部統制や経理面に関する「自主点検チェックシート（国税庁後援）」の活用を推奨しています。

若手経営者向けの青年部会

若手経営者がメンバーの青年部会では、将来に向けて飛躍するために、多彩な行事や研修会を開催しており、法人会の主要事業である租税教育活動においても、その企画力や行動力が大きな役割を果たしています。これらの活動紹介、部会員相互の情報共有や交流を図るため、毎年「全国青年の集い」を開催しています。

きめ細やかな女性部会

女性経営者から従業員までが、多様な活動を行っている女性部会では、福祉施設へのタオル寄贈等の地域に密接した社会貢献活動や「税に関する絵はがきコンクール（国税庁後援）」などの租税教育を実施する一方、節電を広く啓発する「いちごプロジェクト」に取り組んでいます。また、日々の活動紹介、情報共有や交流を図るため、毎年「全国女性フォーラム」を開催しています。

全国版の機関誌「ほうじん」と地域版の情報誌「Koujimachi」を発行

各種情報を満載した全国版の機関紙「ほうじん」を季刊（年4回）で発行するとともに、麹町法人会でも地域の事業活動を紹介した「koujimachi」を発行しています。

研修会・講習会・説明会				
No.	会名	回数	講師	内容
1	新設法人説明会	年6回	税務署職員	新設法人として必要な税務事項について指導。
2	決算法人説明会	毎月1回	税務署職員	(1) 改正税法と決算申告の留意事項 (2) 源泉徴収事務についての留意事項 (3) 調査からみた留意事項
3	租税教室	年2回	青年部会 女性部会	児童に身近な事例を解説し、税についての大切さを感じてもらおう事を目的として実施。
4	税務研修会（法人税）	年10回	税務署職員	実務担当者向け、わかりやすい法人税申告書・別表の書き方講習 初級編後中級編へ
5	青年部会・女性部会 税務研修会	年1回	税務署職員	様々な税を対象に、理解と知識を深めるための研修。
6	税務研修会（源泉所得 税）	年8回	税務署職員	初心者が年末調整できるまで。その他の税法との関連専門研修など。
7	税務研修会（消費税）	年2回	税務署職員	消費税の基礎知識や印紙税
8	税務研修会（地方税）	年1～4回	東京都千代 田都税事務所職員・千代 田区税務課 職員	固定資産税（償却資産）、法人事業税、都民税、事業 所税、住民税、個人住民税
8	地区会税務研修会	各地区 年1～2回	税務署職員	地区ごとに行う、タイムリーな税務情報勉強会。
9	公益法人等の税法説明会	年1回	税務署職員	公益法人等に係る法人税及び消費税の基本的な事項の 説明
10	東京国税局所管法人説明会	年1～2回	国税局職員	東京国税局所管法人を対象に税法説明会を開催
11	初級簿記講習会	年1度 11回連続	税理士	経理・税務の基本は全て商業簿記(有料講習)

会員向け事業・サービス				
No.	会名	回数	開催	内容
1	新年賀詞交歓会	年1回	法人会	新年を迎えるにあたり、地域の経営者が交流することを目的として開催。
2	地区会・部会 交流会	随時	法人会	税務研修または経営研修等終了後に一層の親交を深めることを目的として開催。
3	名刺交換会・意見交換会	年1回	法人会	7月に新体制となる税務署との名刺交換及び意見交換会
4	納税表彰式及び懇親会	年1回	法人会	納税道義の高揚、税知識の普及に大きな功績を挙げられた方々を表彰、その後懇談会を開催。
5	ビジネス交流会	年1回	法人会	異業種交流会
6	会員交流会	年6回	法人会	会員同士の交流、意見交換や情報交換を目的に会員交流会（グルメ会）を当会の会員のお店で開催。
7	各同好会	随時	法人会	会員・地区会員の懇親を目的
8	租税リバークルーズ	年1回	法人会	日本橋川・神田川などを小型ボートで巡ることで、河川施設を含め公共施設などの税金の使われ方などを学ぶ。
9	機関誌ほうじん	年4回	全法連 発行	税と経営の情報誌。ニュースがいっぱい。
10	東法連ニュース	月1回	東法連 発行	都内48単位会の活動などの情報を掲載。
11	情報誌「koujimachi」	年4回	法人会 発行	法人会の事業・行事、税と経営の質問箱等お役に立ちます。ホームページもご利用下さい。
12	福利厚生制度	随時	法人会	経営者大型保障制度、ビジネスガード（損害保険）、退職金共済制度、ガン保険制度、痴呆・介護保険制度、経営保全制度、法人会人間ドック制度、健康診断。

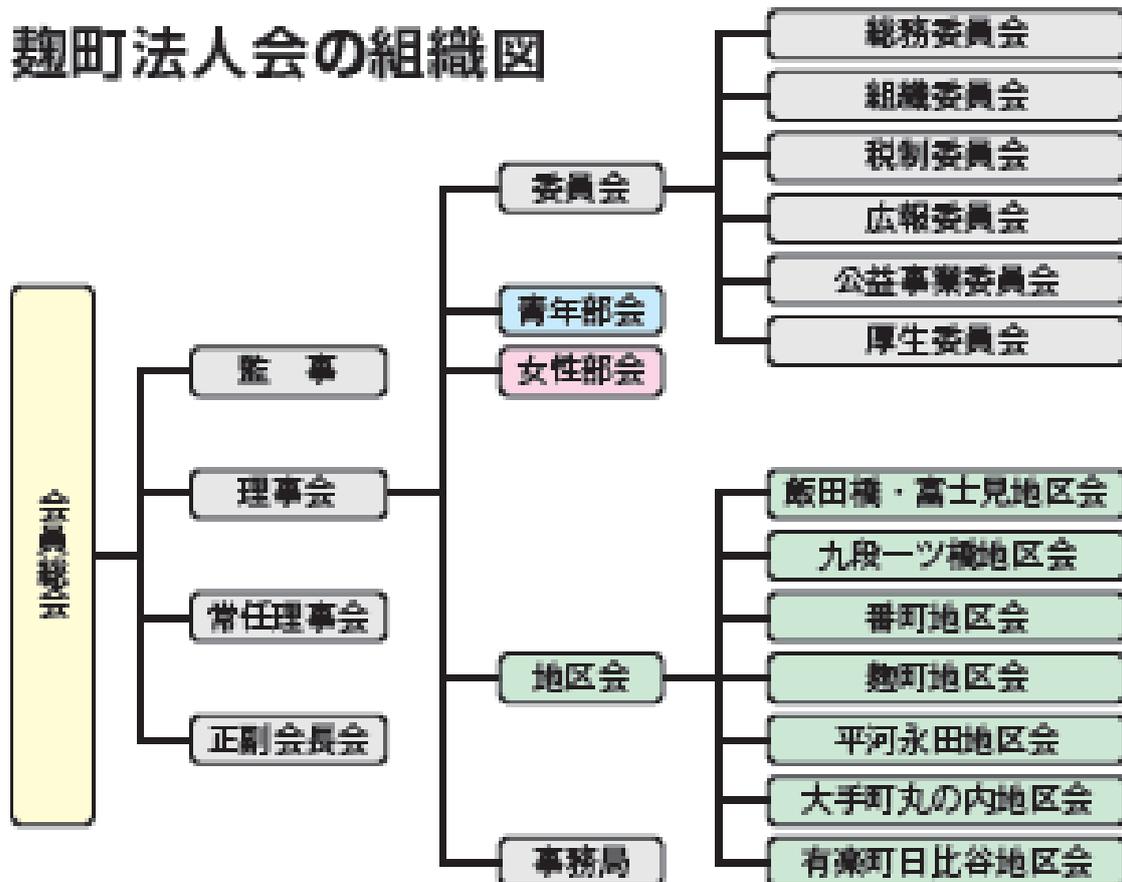
■ 法人会の組織

全国の法人会の組織は以下のとおりであり、地域によって異なるものの、概ね半分の法人が加入している。



※近畿6府県には納税協会があるため、法人会はありません（納税協会は法人も個人も会員としているため、青色申告会がありません）。

また、麴町法人会の組織は以下のとおりである。



4. 委員会・部会・地区会の紹介（分掌事項など）

総務委員会

・諸規程の作成 ・主要な行事の開催 ・経理及び予算 ・事務局に関すること ・他の委員会の所掌さない事項

「公益事業」や「共益事業」とはじめてする各種事業の予算と統括と、各委員会事業の統括をしている。その中でも、総会の進行や議案内容に関する件、理事会（取締役会）開催に関する件で入念な検討審議を行っています。

組織委員会

・会員増強活動の企画・実施 ・組織強化活動の企画・実施

新入会員の法人会活動への参加を推進する目的で「新入会員歓迎会」を開催しています。

・会員同士の交流会の企画・実施 ・地域企業の交流を含め、雇用面で国や地域に貢献
地域企業と大学生との交流を目的とし、管内大学との連携による学生採用説明会事業を行っている、また、会員交流事業のビジネス交流会（異業種交流会）も随時開催。

税制委員会

・税務研修会等の企画・実施 ・税制及び税務行政に対する陳情

上部団体主催による「税制セミナー」などを開催し、税制改正と今後の課題や行方といったテーマの講演を拝聴している。これらを踏まえて、全法連配信税制アンケートの回答と同時に、中小企業が抱える諸問題を、税制改正要望として、政府をはじめ各政党等へ提出している。また、税務研修会に力を入れている。

広報委員会

・広報活動の企画・実施 ・情報誌「koujimachi」の編集企画及び発行

当会情報誌「koujimachi」を年4回（5月、8月、12月、3月）発刊。

法人会の知名度、税務署からのお知らせを含む税務広報を開催

公益事業委員会

・地域企業の健全な発展に関する研修活動の企画・実施 ・社会貢献活動

東京税理士会麹町支部の税理士を講師にお迎えし、日商簿記3級程度の内容で簿記教室を開催しており、また、一般向け租税教育事業では、千代田租税リバークルーズを開催しています。

厚生委員会

・会員に対する福利厚生事業の企画・実施 ・事務局職員の福利厚生
「社会保険実務セミナー」や「特別講演会」「経営セミナー」を開催

青年部会

企業にとって次代を担う後継者の育成は大きな課題で、法人会では「青年部会」を設け、若手経営者が将来に向けて飛躍するために、多彩な行事や研修会を開催しています。

また、地域社会貢献活動においては、その企画力や行動力が大きな役割を果たしており、法人会の活性化にも繋がっています。

青年部会は法人会の活性化と充実に寄与する重要な存在であり、これまで全国的な租税教育活動の推進や「全国青年の集い」を始めとする連携活動の強化等を積極的かつ主体的に行い、大きな成果を挙げています。特に、青年部会活動の大きな柱と位置付けた「租税教育活動」については、法人会の目的である「税知識の普及、納税意識の高揚」との基本理念に立脚した意義ある活動であることから、全国全ての単位会での実施を目指して、より一層の推進を図っています。今後、青年部会が大きな責任感と主体性をもって法人会活動に参画し、法人会のさらなる活性化と充実に寄与していくことを目的としています。

女性部会

社会や企業における女性の役割はますます大きなものとなっています。

法人会では「女性部会」を設け、女性経営者から従業員まで、幅広い女性のグループが、さまざまな活動を行っています。

特に地域の社会貢献活動では、女性特有のきめ細やかな取り組みを行っています。

女性部会は法人会の活性化と充実に寄与する重要な存在であることから、全法連女性部会連絡協議会を設置後、「全国女性フォーラム」を始めとする連携活動の強化等を行うとともに、「税に関する絵はがきコンクール」の全国的に取り組んでおります。

地区会

各地域に構成されている地区会では、地区会全員を対象に案内を配信し、連絡協議会（事業報告や事業計画の発表）を開催しております。また、税務研修会、文化研修会、地域企業の異業種交流会、新忘年会、納涼会、新入会員歓迎会などの事業を開催しております。

※各同好会

インフォーマル組織とし、現在、ゴルフ同好会、健康麻雀同好会、ジョギング・ウォーキング同好会、音楽同好会の4つがあります。

5. 法人会の経営支援

企業経営に役立つサービス

 <p>法律相談 無料</p> <p>月1回弁護士と法律相談(1時間まで)を無料で行います。経営上、その悩みに応じた法律問題でお困りの方はぜひご利用ください。</p> <p>提供：堤和パートナーズ法律事務所</p>	 <p>事業・資産承継相談事業</p> <p>相続専門の税理士法人からのご支援「遺言書作成支援」(任意)「事業承継・事業承継計画」相談を会員特別条件でご提供。</p> <p>提供：税理士法人デューター</p>	 <p>M&A 企業活性パートナーズ</p> <p>M&Aの高度なスキルと豊富な経験をもつプロフェッショナルが、貴社の経営課題を中期・中小企業の事業承継M&Aまで幅広くサービスを提供します。</p> <p>提供：株式会社企業活性パートナーズ株式会社</p>	 <p>貸倒保証制度 (取引信用保険)</p> <p>貸倒損失に備える制度、債権回収のお役に立ちます。多額買付の発生により、顧客開始のリスクを減らすことができます。</p> <p>提供：三井住友海上</p>	 <p>企業情報・格付情報照会サービス</p> <p>インターネットで「AGS信用格付情報」と「日本企業情報」がネットで入手できます。専任企業調査員がサポート。</p> <p>提供：AGS</p>	 <p>インターネットセミナー 無料</p> <p>経営実践、社員研修、自己啓発に最適。お好みのセミナーをパソコンやスマホ、タブレットから観覧したいときにクリックで検索・タップするだけ。</p> <p>提供：イー・ブレン</p>
 <p>選択制企業型確定拠出年金「東法連401k」</p> <p>企業型であるにもかかわらず全員加入が条件ではなく、加入者1名から導入できる選択制企業型確定拠出年金制度です。</p> <p>提供：総合経営サービス</p>	 <p>特定退職金共済</p> <p>社務局部会の役員・退職金制度です。退職金を計画的に準備することができます。労務法は企業側のみ、中退者も加入が可能です。</p> <p>提供：東法連特定退職金共済会</p>	 <p>東法連メンバーズローン</p> <p>協会の金融機関(銀行・信用金庫)との提携による融資制度で、貸付金額は、貸付金総額が10万円未満の場合、貸付利率が優遇されています。</p> <p>提供：三菱UFJ、きらぼし銀行 など</p>	 <p>ストレスチェックサービス</p> <p>2015年12月1日より実施業務所。WEB方式と簡易紙方式の2種類で、企業の健康経営に貢献し、社員の健康維持をサポートいたします。</p> <p>提供：ダイワ・サービス</p>	 <p>振込手数料削減サービス</p> <p>振込1件手数料260円(税別)を特別優待で削減することができます。前払入金費用削減にも貢献し、一切から手数料削減のメリットがあります。</p> <p>提供：オリックス</p>	 <p>セコム・セキュリティ</p> <p>24時間365日、いつでも会員企業経営者および従業員の皆様のご家庭を見守るセキュリティシステムを、特典までご紹介いたします。</p> <p>提供：セコム</p>

生活に役立つサービス

 <p>日経電子版Pro</p> <p>無料トライアル発行中。法人専らでの圧倒的な情報量と豊富なコンテンツをサブスクでご利用いただけます。</p> <p>提供：日本経済新聞社</p>	 <p>ビジネス誌の贈読</p> <p>日経ビジネス、週刊ダイヤモンド、プレジデント等、主要ビジネス誌を一年間贈読価格で発行。発行部数に限りあり、法人会員特別価格にてご紹介いたします。</p> <p>提供：日経ビジネス、他</p>	 <p>防災備蓄贈読</p> <p>法人向け防災備蓄食品(大塚製薬・クワコ)について、会員限定特別価格にてご紹介させていただきます。</p> <p>提供：大塚製薬/クワコ</p>
 <p>ラフォーレ倶楽部</p> <p>ラフォーレ倶楽部全国10ヶ所の保養施設やゴルフ場(倶楽部、千歳和苑)がご利用いただけます。役員・従業員様とそのご家族もご利用いただけます。</p> <p>提供：森トラスト・ホテル&リゾート</p>	 <p>福利厚生倶楽部</p> <p>企業単位ではなかなか利用することが出来ない、50,000円を超える豪華なサービスコンテンツを多数の備蓄で、役員・従業員様とそのご家族もご利用いただけます。</p> <p>提供：リコクラブ</p>	

会員特典が嬉しいサービス

 <p>Audi Japan 優待プログラム</p> <p>Audi新車を特別優待価格にてご購入いただけます。Audi(輸入/法人)の最新モデルを先着順で先着順に優先してご購入いただけます。</p> <p>提供：Audi Japan</p>	 <p>BMW Japan 優待プログラム</p> <p>事前に所定の予約を行うことで、車両本体価格から5%の優待を受けられます。役員・従業員様とそのご家族もご利用いただけます。</p> <p>提供：BMW Japan</p>	 <p>クルマ関連サービス</p> <p>中古車リースやレンタカー、カーシェアリングなど、様々なサービスをご用意しています。役員・従業員様とそのご家族もご利用いただけます。</p> <p>提供：株式会社ユウテック自動車/ニコニコレンタカー</p>
 <p>ビジネスカード</p> <p>「セブンプラチナ・ビジネス・アメリカンエキスプレス」のいずれか1枚の法人カード(年会費無料)の法人会員特典付きクレジットカードをご用意しています。</p> <p>提供：クレディセゾン</p>	<p>その他、会員向けサービス(経営支援・福利厚生)を揃えております。詳しくは、東京法人会連合会HPをご覧ください。</p> <p>https://www.tohoren.or.jp/mgt-support/index.html</p> <p>※「会員専用ページ」にはID・パスワードが必要となります。ID・パスワードは各単体会事務局までお問い合わせください。</p> 	

6. 法人会の福利厚生制度

企業が安定して繁栄するために、さまざまなリスクをカバーする制度を用意しています。法人会の福利厚生制度(保険)は、昭和46年の「経営者大型総合保障制度」創設からスタートし、会員ニーズに応じてラインナップの充実が図られた、法人会独自の制度です。

<受託会社：大同生命保険・A I G損害保険・アフラック>

【企業・経営者向け】

経営者大型総合保障制度

生命保険に損害保険をセットすることにより、経営者や従業員の死亡・就業不能等について、病気から事故まで幅広く保障する法人会独自の制度商品であり、経営者の重責にふさわしい大型保障が得られます。また、一般向けよりも割安な保険料で加入することができます。

《引受保険会社》◆大同生命保険株式会社 ◆ A I G 損害保険株式会社

重大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）による所定の状態を保障する保険をはじめ、疾病保障に重点を置いた生命保険単品のプランもご用意しております。

《引受保険会社》◆大同生命保険株式会社

法人会のビジネスガード（損害保険制度）

企業の経営上のリスクはもとより、経営者、役員および従業員のケガと病気等まで、幅広く保障するための、法人会独自の制度商品です。また、引受保険会社である AIG 損害保険の募集人は
大震災時、補助金受給に必要な事業継続力強化計画の認定サポートを無料で行っております。」

任意労災保険：経営者、役員および従業員のケガと病気、従業員からの訴訟リスクに備えるものです

自動車保険：法人会会員専用の『専用事故報告ダイヤル』を設置しています

企業財産・企業地震保険：火災、地震災害等からの企業の建物、機械・設備、商品等を守ります

事業総合賠償責任保険：事業遂行にかかわるリスク全般に備えるものです

個人情報漏えい保険：マイナンバー等の個人情報流出に備えるものです

《引受保険会社》◆ A I G 損害保険株式会社

【個人向け】

法人会がん保険制度・法人会医療保険制度・個人のための保障制度

法人会がん保険制度：経営者・従業員のがんによる経済的負担に備える制度です。

法人会医療保険制度：経営者・従業員の病気・ケガによる経済的負担に備える制度です。

経営者はもちろんのこと、従業員個人でも加入することができます。

一人からでも法人会会員向けの割安な保険料となります。

《引受保険会社》◆アフラック

7. Q&A

Q 1: 「法人会」ってどんな団体ですか？

A 1: 「法人会」は、70年を超える歴史を有し、全国で約80万社が加入する、税と経営に関するよき経営者を目指すものの団体です。「法人会」は公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府にアピールするとともに、税の普及・啓発や租税教育を積極的に進めています。

また、法人会では、企業経営に役立つ研修会などを、税務署や専門家と協力しながら実践しています。これらの研修会をはじめ、法人会のさまざまな事業へ参加することで、多様な業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営に役立てることができます。

Q 2: 「法人会」にはどんな会社が入っているのですか？

A 2: いろいろな業種の様々な規模の会社にご加入いただいています。だから、様々な経営者と知り合うチャンスがあり、ビジネスチャンスにつながります。

Q 3: うちの会社は小さいので加入する必要がないのでは？

A 3: 私たち法人会のメンバーの多くは中小企業です。ですから、行っている事業も、無料の税務・法律相談など、皆様が気軽に利用できて、役に立つものとなっています。

Q 4: 「法人会」の事業とはどのようなものですか？

A 4: 「法人会」の事業は大きく分けると5つになります。まず、「税に関する事業」です。例えば税務研修会の開催や、中小企業のための税制改正要望などがあります。次に「経営支援サービス事業」です。例えば経営に役立つ著名講師による講演会などがあります。3つめは「福利厚生事業」です。法人会メンバーしか入れない有利な保険制度など様々なサービスが用意されています。4つめは「交流事業」です。異業種交流会などを通じ、新たな仲間作りやビジネスチャンスの広がりが期待できます。最後に「社会貢献事業」です。地域社会の健全な発展や地域経済の活性化などに役立つ事業を行っています。

Q 5: 「法人会」の公益事業にはどのようなものがありますか？

A 5: 小学校などで実施する「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室」などの税関連事業のほか、地域環境美化など様々な活動を行っています。

Q 6：「法人会」に加入するメリットは何ですか？

A 6 - 1：「法人会」では、これまでご説明したように、じつにいろいろな公益的な事業を実施しています。会員になるメリットは、これら様々な事業に参加いただくことにより、社会貢献への意識が芽生えて世の中のために活動したと実感を持つことができます。また、多くの経営支援サービスを活用することにより、企業を活性化したり、経営の安定を図ることができます。これらのことを通じて、自然に経営者の皆さんや社員の方々、そして企業の中に大きな力が蓄積されていくものと考えています。

A 6 - 2：「法人会」では、様々な業種の方と知り合い、交流を深める場を提供しています。多くの経営者の方と親しくお付き合いし、ご自分の会社経営に役立てることができます。

A 6 - 3： 税務署を始めとする税務当局は、法人会をよく理解していただいております、親身になって相談いただける良好な関係が築けます。

Q 7： 入会しても、忙しくて研修やイベントに参加できない

A 7： 活動に参加できなくても、様々な情報や会報誌、福利厚生制度、団体割引のある保険制度など多くの会員特典があります。また事業の多くは、社長様に時間がなければ、奥様や従業員の方に参加いただくことも可能です。

Q 8：「法人会」へ入会すると、イベントなどの参加を強制されませんか？

A 8： 各イベントへの参加はもちろん強制ではありませんので、お時間があり、ご関心のあるときにご参加いただければ結構です。なお、特定の政治団体等との特別な関係もありません。

Q 9：「法人会」と税務署の関わりはどのようなものですか？

Q 9： 法人会は申告納税制度の推進に貢献している団体であることから、税務署は会員の指導や税知識の普及に力を入れています。特に、税務に関する研修会への講師派遣や、最新の税務情報の提供などの支援をいただいております。

Q 10： 税金のことは税理士に任せているので、加入不要ではないですか？

Q 10： 経営者は企業の最高責任者として実態を把握し、健全経営へと導く立場にあります。そのため、会社決算や申告手続、税務調査等は専門家である税理士に任せるとしても、経営上必要な最低限の税知識は持つ必要があります。

8. 主な事業内容

税に関連する事業

- 新設法人説明会の開催：
 - 事業の開始に際しての法人税法上の留意点や、税務上必要な申請・届出等の手続きについての説明会（新たに設立された法人を対象に年6回開催）
- 決算法人説明会の開催：
 - 決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告のための説明会（決算月を迎えた法人を対象に年10回開催）
- 租税教室：
 - 地域の小学生を対象に「ちよだ小学生リバークルーズ」神田川、日本橋川、墨田川を船でまわりながら、「税金クイズ」を開催。税についての関心を高め、その意義や役割について理解を深めてもらうために実施
- 税に関する研修会や講演会など
- 地域の小学生を対象に、税に関する絵はがきを募集することで、児童に税についての理解と意識啓発の機会を提供する
- 税制改正の提言及び調査研究並びに提言に関する事業：
 - 公益財団法人全国法人会総連合では、会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、関係機関に対して要望活動を行っている。麹町法人会では地元選出の国会議員や区長・区議会議長を訪問し、提言書を提出

地域企業の健全発展や地域社会への貢献事業

- 税務・会計、経営・労務、経済・一般教養などをテーマに各地域で開催（例：外交ジャーナリスト・作家 手嶋龍一氏などの講演会を実施）
- 簿記の講習会を開催（対象は地域の法人の経営者、経理担当者、従業員など）

会員の交流及び会員支援のための事業

- 施設見学等により見聞を広めるとともに、参加者の交流を深める
- 地域企業の経営者が集い、交流を目的とした新年賀詞交歓会を実施
- ビジネスチャンスを提供する場「ビジネス交流&懇親会」を開催
- 親睦ボウリング大会など

9. 法人会の会費

法人会の会費は下記の通りとなっております。

資本金または出資金等の区分		年会費
300 万円未満の法人		6,000 円
300 万円以上	～ 1,000 万円未満	12,000 円
1,000 万円以上	～ 5,000 万円未満	18,000 円
5,000 万円以上	～ 1 億円未満	24,000 円
1 億円以上	～ 10 億円未満	48,000 円
10 億円以上	～ 100 億円未満	60,000 円
100 億円以上		72,000 円
医療法人、認定 NPO 法人、社団法人、財団法人、公益法人等		12,000 円
管内に事業所を有する法人（支店・営業所等）		6,000 円

※年会費は損金処理できます。消費税は非課税です。